

平成 25 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

1. 議会の運営に関する事項
 1. その他（議長の諮問に関する事項）
-

平成 26 年 3 月 20 日（木曜日）

議会運営委員会会議録

平成26年3月20日 木曜日

午前9時00分開議

午前9時15分閉議（実時間15分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会の運営に関する事項
1. その他（議長の諮問に関する事項）

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	亀田英雄君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福嶋安徳君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	百田隆君
委員	幸村香代子君
議長	橋本幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	木本博明君
議会事務局長	田上高広君

○記録担当書記	桑崎雅介君
	嶋田和博君

（午前9時00分 開会）

○議会の運営に関する事項

○委員長（山本幸廣君） それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）委員長報告の（イ）議案59件について説明を求めます。

○議会事務局長（田上高広君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、1、本日の議事日程の（1）委員長報告（イ）議案49件について、御説明申し上げます。座りまして御説明申し上げます。

お手元の平成26年3月定例会議事日程（第6号）をごらんいただきたいと思います。

日程第1から日程第49までの市長提出案件49件でございますが、付託されておりましたそれぞれの常任委員会から、審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過並びに結果について委員長報告があります。

なお、採決に当たりましては、日程第1・議案第3号は単独で起立採決となります。日程第2・議案第4号から日程第7・議案第9号までの6件は一括して挙手採決となります。日程第8・議案第10号は単独で起立採決となります。日程第9・議案第11号は単独で挙手採決となります。日程第10・議案第12号から日程第11・議案第13号までの2件は、一括して挙手採決となります。日程第12・議案第14号から日程第15・議案第17号までの4件は一括して挙手採決となります。日程第16・議案第18号から日程第17号・議案第19号までの2件は、一括して挙手採決となります。日程第18・議案第20号から日程第19・議案第21号までの2件は一括して挙手採決となります。日程第20・議案第22号から日程第21・議案第23号までの2件は、一括して挙手採決となります。

次に、日程第22・議案第24号は単独で挙手採決となります。日程第23号・議案第25号は単独で挙手採決となります。日程第24・議案第26号から日程第25・議案第27までの2件は一括して挙手採決となります。日程第26・議案第28号は単独で挙手採決となります。次に、日程第27・議案第29号は単独で挙手採決となります。日程第28・議案第30号から日程第29・議案第31号までの2件は一括して挙手採決となります。日程第30・議案第32号は単独で挙手採決となります。日程第31・議案第33号から日程第33・議案第35号までの3件は一括して挙手採決となります。日程第34・議案第36号は単独で挙手採決となります。日程第35・議案第37号から日程第43・議案第45号までの9件は一括して挙手採決となります。日程第44・議案第46号は単独で挙手採決となります。日程第45・議案第47号から日程第47・議案第49号までの3件は一括して挙手採決となります。日程第48・議案第50号は単独で起立採決となります。日程第49・議案第51号は単独で起立採決となります。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 田上議会事務局長より説明がありましたが、何か御質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので次に、（2）市長追加提出議案（人事2件）について説明を求めます。木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）座って説明させていただきます。

本日追加提出議案といたしまして、人事議案2件をお願いいたします。封筒――水色の封筒

の中に入っております議案その3でございますが、議案第52号と53号の人権擁護委員候補者の推薦についての2件でございます。これは人権擁護委員21名のうち、東陽地区の委員1名、鏡地区の委員1名が本年6月30日をもって、3年の任期を終えられますことから、その後任の委員候補者について議会の意見を聞いて法務大臣に推薦するものでございます。今は、お二人とも再任をお願いいたします。まずお一人目が東陽町にお住まいの64歳の男性で吉田和人氏でございます。吉田氏は昭和43年3月に高校を卒業後、翌月の4月から営農指導員として文政農協に勤務され、平成18年3月にJA八代介護支援センターのセンター長代理を最後にJAを退職されております。その間、平成18年5月からは石匠太鼓振興団の創設、それから平成18年には東陽グリーンツーリズム協会農業部会、また熊本県ふるさと水と土の指導員などを勤められ、また平成20年7月からは人権擁護委員もお引く受けいただき、それぞれ現在に至っておられる方でございます。

それから次に、お二人目が鏡町にお住まいの65歳の男性、村崎公生氏でございます。村崎氏は昭和47年3月に大学を卒業後、翌月の4月から教職に就かれ、公立の小中学校に勤務され、種山小学校校長を最後に平成21年3月に退職をされておられます。その翌月の平成21年4月からは1年間、やつしろ子ども相談室の相談員を、また平成22年5月からは八代市教育委員会理科支援員を、平成23年7月からは人権擁護委員をお引き受けをいただき、現在に至っておられる方でございます。

以上、人権擁護委員候補者2名でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは市長追加提出議案の人事案件2件について委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それではお諮りいたします。市長追加提出議案の人事案件2件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(3) 議員提出発議案1件について説明を求めます。

○議会事務局長（田上高広君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） はい、(3)の議員追加提出発議案について御説明申し上げます。発議案第1号・八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案についてでありまして、本会議で議案第29号（組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について）が可決された後、議会運営委員会所属の山本幸廣議員外10名から、発議案が提出される予定となっております。なお、発議案の趣旨弁明は委員長の山本幸廣議員でございます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりました。本件について何か質疑があればお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますのでそれではただいまの議員追加提出発議案1

件についての委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） お諮りいたします。議員追加提出発議案1件については委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認めそのように決しました。次に、(4) 閉会中の(4) 閉会中の継続審査・調査の申し出について報告を求めます。

○議会事務局長（田上高広君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） はい、(4) 閉会中の継続審査・調査の申し出について御説明申し上げます。(イ)の請願、(ロ)の調査につきましては、平成26年3月定例会議事日程（第6号）の後に添付いたしております資料をごらんいただきたいと思います。ここにの閉会中の継続審査・調査申し出のあった案件を記載いたしておりますが、経済企業委員会では所管事務調査2件、建設環境委員会では所管事務調査2件、文教福祉委員会では所管事務調査2件、総務委員会では、請願2件、所管事務調査2件となっております。なお、議会運営委員会においては、この後、御決定をいただくことを予定いたしましてごらんの3件を記載させていただいているところでございます。

以上、閉会中の継続調査案件は、13件となる予定であります。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 田上議会事務局長よりただいま御報告が終わりましたが、何か質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようであります

ので、次に、(5)その他について、何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) なければ次に、2、議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について、お諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 異議がなければ御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他(議長の諮問に関する事項について)

○委員長(山本幸廣君) 次に3、その他についてここで議長から発言の申出がありますので、これを許します。

○議長(橋本幸一君) 皆さんおはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

議会報告会の件についてでございますが、本件については、議長の諮問に関する事項といたしまして、改選前に議会運営委員会で協議なされまして、この取り扱いについては各会派に委ねるとの結果が出ております。

今般、改選に伴いまして議長の諮問事項といたしまして、この取り扱いについて改めて、協議されますようお願いしたいところでございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○委員長(山本幸廣君) ただいま議長から、議会報告会に関して、諮問事項とされたいとの意向が示されました。

そこで、早速であります、この件については議長の諮問事項として議運で協議したいと考えますが、このほかにも、10月議会の当委員

会で、当議会に対して提出がなされている同趣旨の陳情、いわゆるばらまき陳情の取り扱いについて協議願いたいとの意見も委員からあっております。また、その後、議運では、1月には亀山市、伊勢市、鳥羽市へ行政視察を行った経緯もございます。これらのことを踏まえまして、今後、協議を進めさせていただきたいと思いますが、ひとまず、これまで委員会で出ました意見を私なりに整理をさせていただきますと、まず1に、ばらまき陳情の取り扱い、議会報告会について、行政視察を踏まえて、そのほかに、協議項目があるのか、以上の3点で諮ろうかと私は思っております。

ついては、以上のことについて各会派でも意見を取りまとめられて、次回に御報告願いたいと思っておりますがいかがでしょうか。意見があればお願いをいたします。

(「異議なし」「どうぞお願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) ないようでございますので、それでは、そのようにさせていただきますと思います。次に、次回の開催日についてはいかがいたしましょうか。ちなみに、改選前の議会運営委員会で19項目に関して協議を行った際は、定例会の開催月を除き、第三火曜日とされておりますが、いかがいたしましょうか。

(「委員長一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 委員長一任というお声が出ましたので、お手元に4月から5月のカレンダー——行事カレンダーがお配りをしております。先ほど申し上げましたように第3火曜日といたしますと15日になるわけですが、議長が公務出張のために、翌日の16日ではいかがかなと私なりに御提案をいたしたいと思いますがいかがでしょうか。お手元に配付いたしてますかね。(「はい、あります」と呼ぶ者あり) ありますね。いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長（山本幸廣君） よろしゅうござい
ますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、次回の招
集日については、4月16日水曜日といたした
いがこれに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それではそのように
決めました。その他でほかに何かありませんか。

（「なし」「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ……

○委員（中村和美君） 委員長。10時からで
すか。時間。

○委員長（山本幸廣君） はい、10時ですね。

（「10時でよかですか」と呼ぶ者あり）ありが
とうございます。中村委員。なければ以上で議
会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時15分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に
より署名する。

平成26年3月20日

議会運営委員会

委員長